

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

岐阜市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前を中心とした商店街と大型店の集積により、広域的な商業拠点を形成してきた。しかし、モータリゼーションの進展や住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。例えば、中心市街地の大型店舗は平成 11 年の京都近鉄百貨店から平成 21 年の岐阜メルサまで 11 年間で 7 つの大型店舗が閉店した。また小売業販売額は、市全域が平成 9 年の 5,788 億円から平成 26 年には 4,162 億円と約 28%減少したのに対し、中心市街地では、平成 9 年の 1,271 億円から平成 26 年には 418 億円と約 67%減少している。

一方、そうした中でも、平成 21 年の新岐阜百貨店跡地への E C T (複合商業施設) のオープンや平成 23 年の旧岐阜メルサファッション館へのドン・キホーテ柳ヶ瀬店のオープンなど、大型店舗の新規出店が続いており、商業活性化に向け、明るい兆しが見えつつある。

また、岐阜市の商業の中心である柳ヶ瀬商店街では、日ノ出町商店街におけるアーケードのリニューアルによる商業環境の整備、商店街振興組合による信長楽市の実施、岐阜市にぎわいまち公社による岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーションの運営、当ステーションを活用した小学生を対象にした社会見学プログラム「柳ヶ瀬商店街探検隊」の実施など、商店街の活性化に向けた各種取り組みが進められている。

また、民間まちづくり会社である「柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社」が、平成 28 年 12 月に設立され、マルシェ型路上イベント「サンデービルヂングマーケット」による新たな魅力ある事業者の創出やリノベーションまちづくりの啓発事業を実施し、商業の担い手を創出する活動を行っている。その核的事業として、日ノ出町のロイヤルビルの空き区画を創業希望者が出店しやすいスペースにリノベーションする「ロイヤル 40 (ヨンマル)」事業を展開し、まちに魅力的なコンテンツを創出することで活性化につなげている。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

柳ヶ瀬を商業地として再生させ、次世代につながる新しい魅力が集積した商いの場とすることが必要である。そのために、買い物客の創出、創業者の創出、商店主の意識改革、個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民などを惹きつける魅力の創出、まちの魅力の発信などを積極的に進めていく必要がある。また、集客の核となる魅力ある商業施設等を効果的に誘導・立地させることで、その周辺に新しい流れを生み出すことになる。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 遊休地や空き店舗の利活用、出店を促進するための、大規模小売店舗立地法の特例措置、不動産のリノベーション及び貸し出し事業、空き店舗対策事業、遊休不動産利活用促進事業
- (2) にぎわいの創出を図るための、信長楽市、道三まつり、ぎふ信長まつり、柳ヶ瀬ジュラシックアーケード、せんい祭、サンデービルディングマーケット、ぎふ信長楽市推進事業、商店街魅力向上事業、岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業
- (3) 柳ヶ瀬エリアをプロモーションするための、中心市街地イベント発信事業「のぶすと!」、柳ヶ瀬の広報戦略事業

(3) フォローアップの考え方

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容等

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・大規模小売店舗立地法の特例措置 【内容】 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定 【実施時期】 ・H19～	岐阜県	中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進するために、大規模小売店舗立地法の特例措置を活用し、センサ、長崎屋など大型店撤退跡地や市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の出店を図るものである。 これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な措置である。	【支援措置内容】 ・大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域） 【実施時期】 ・H19～	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・不動産のリノベーション及び貸し出し事業</p> <p>【内容】 ・リノベーション手法による空間創出、スペースの貸し出し</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>本事業は、まちなかの遊休不動産と呼ばれる建物を事業者のニーズやコンテンツに合わせて改修(リノベーション)し、その事業戦略に沿った店舗デザインに仕立てることで、事業者の創業意欲の喚起につながるとともにその顧客の来店を促すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的事業</p> <p>【実施時期】 ・H31～H34</p>	
<p>(主に柳ヶ瀬) 【事業名】 ・空き店舗対策事業</p> <p>【内容】 ・店舗賃借料・初期費用の一部を補助</p> <p>【実施時期】 ・H18～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>中心市街地の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図るために、意欲のある商店主を呼び込み定着してもらうため、新規出店者に対し助成するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	
<p>(駅周辺、神田町) 【事業名】 ・信長楽市</p> <p>【内容】 ・イベント</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p>	<p>岐阜市商店街振興組合連合会</p>	<p>織田信長の商業政策「楽市楽座」を、現代版「信長楽市」として、ゆかりのある円徳寺を活かして、地元商店街から厳選された店舗や周辺市町村と連携し、「市」を開催するものである。定期的なイベントとして地域に根付かせ、これを起爆剤に商店街が「新規顧客」の開拓及び「固定客」の定着につなげることにより、中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 ・H28～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・道三まつり (イベントシリーズ“春”)	まつり実行委員会	道三まつりは、岐阜を代表する春のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業	
(駅周辺、柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ信長まつり (イベントシリーズ“秋”)	まつり実行委員会	ぎふ信長まつりは、岐阜を代表する秋のまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業	
(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・柳ヶ瀬ジュラシックアーケード	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	平成29年度まではど真ん中夏まつりの中の1イベントとして実施してきた事業であるが、スケールアップし単独事業として実施する。 柳ヶ瀬ジュラシックアーケードは、柳ヶ瀬商店街のアーケードを利用して、恐竜ロボットを展示することで商店街の活性化を図るものである。顧客薄である子ども連れのファミリー客層の来街者を集客するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業	
(駅周辺) 【事業名】 ・せんい祭	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会	年4回、一般消費者を対象とした売り出しを行うもので、各種媒体へのPRを通じて来客を増やし、JR岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 ・中心市街地活性化ソフト事業	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・遊休不動産利活用促進事業</p> <p>【内容】 ・遊休不動産の利活用のための啓発、支援、不動産所有者へのアプローチ</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>柳ヶ瀬の建物所有者へのアプローチを行いながら、民間の発想に基づく遊休不動産の利活用等を促進し、柳ヶ瀬の魅力をも高めるコンテンツが創出しやすい環境をつくることで、人を惹きつけ、にぎわうまちの創生及び柳ヶ瀬を商業地として再生につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・サンデービルヂングマーケット</p> <p>【内容】 ・買い物客の創出、創業希望者の発掘を目的とした定期イベントの開催</p> <p>【実施時期】 ・H26～</p>	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会、柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>手仕事(クラフト)の商品等を扱うお店を集めたイベントを定期的で開催することで、固定顧客の創出と実店舗に出店する可能性のある魅力ある事業者の獲得を目的とする事業であり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺～柳ヶ瀬) 【事業名】 ・ぎふ信長楽市推進事業</p> <p>【内容】 ・「ぎふ＝信長」ブランド ・実店舗の催しやイベントの情報発信</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>岐阜市、岐阜市にぎわいまち公社</p>	<p>ぎふ＝信長のブランドを広域(東海エリア)に発信し、実店舗と様々な集客イベントを連携させ、岐阜市を代表する催しとして発展させる。また、その担い手となる組織等の連携を強化することで、中心市街地の実店舗の活性化による商業振興につなげるものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」</p> <p>【内容】 ・イベントの情報発信</p> <p>【実施時期】 ・H27～</p>	<p>岐阜地域活性化情報サイトプロジェクト「のぶすと！」実行委員会</p>	<p>中心市街地におけるイベント情報を一元的に広く市民に発信することにより、中心市街地への来訪を促進するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・柳ヶ瀬の広報戦略事業</p> <p>【内容】 ・柳ヶ瀬エリアに特化したプロモーション戦略</p> <p>【実施時期】 ・H30～H34</p>	<p>柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社</p>	<p>柳ヶ瀬エリアに存在する既存の魅力コンテンツや新規に創出した魅力コンテンツを広域にプロモーションすることは、日常的なにぎわいの創出につながることから、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬) 【事業名】 ・商店街魅力向上事業</p> <p>【内容】 ・商店街の連携 ・協働、問題解決を目的とした協議 ・視察、勉強会の開催</p> <p>【実施時期】 ・H27～H30</p>	<p>岐阜商工会議所、商店街団体</p>	<p>商店街振興組合の垣根を越えて、商店街同士が連携、協働し、商店街が抱える様々な課題について協議、視察、勉強会を実施することで、商店街活性化のノウハウを学び、共有して取り組むことで、商店街の魅力の向上を目指すものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>(駅周辺、玉宮) 【事業名】 ・岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業</p> <p>【内容】 ・観光客誘致を目的とした情報発信等</p> <p>【実施時期】 ・H30～</p>	<p>世界のタマミヤプロジェクト実行委員会</p>	<p>JR 岐阜駅周辺の飲食店街は、近年国外からも注目を浴びており、インバウンド増加に伴う、外国人観光客の利用が増加しており、こうした外国人観光客を効果的に誘客することは、県都岐阜市の玄関口のにぎわいを創出するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		